

令和 7 年春の褒章受章者（福岡県分）の発表

令和 7 年 4 月 29 日付けをもって、近藤 貴美子 行政相談委員（豊前市担当）に対して、永年にわたる行政相談委員活動について顕著な功績が認められ、春の褒章が発令されることになりましたので、公表します。

1 受章の概要及び受章者の略歴

（福岡県）

受章者名：近藤 貴美子（こんどう きみこ）

褒 章：藍綬褒章

功 績：行政相談功労

行政相談委員委嘱年月日：平成 19 年 4 月 1 日（委嘱期間：18 年 1 か月）

表 彰 歴：令和 2 年 5 月 19 日 九州管区行政評価局長表彰

令和 6 年 9 月 4 日 総務大臣表彰（行政相談功労）

※ 委嘱期間は、発令日現在

（連絡先）

総務行政相談部行政相談課

担 当：篠原、横田

電 話：（直通）092－431－7082

総務省の行政相談とは

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者です。

行政などへの苦情や意見、要望を受け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。



行政相談委員は無報酬でボランティアとして活動しています。

全国で約 5,000 人(各市(区)町村に 1 人以上)、九州管区行政評価局管内では、福岡県に 149 人、長崎県壱岐市及び対馬市^(注)に 9 人、合計 158 人が配置されており、市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に行政相談所を開設しています。

(注) 長崎県壱岐市及び対馬市は九州管区行政評価局が担当

《相談所開設の様子》



《公民館での開設》



《ショッピングセンターでの開設》

国・地方共通相談チャットボット (Govbot)

「国・地方共通相談チャットボット」、通称「Govbot^{ガボット}」は、デジタル行財政改革会議(第1回)における総理指示を踏まえ、総務省及びデジタル庁が連携し、各府省の協力を得て整備したものです。

本チャットボットは、住民からの問合せニーズが多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍などのトピックについて、よくある質問と回答を用意しています。

下記のアドレス又は右の二次元コードからご利用ください。

【URL】 <https://www.govbot.go.jp>

